

(配 布 先)
支店長・副支店長
施工担当部署長、建設所長
副部長・副所長・統括工事長
安全長・安全主任
工事長・工事主任
関西支店取引業者災害防止協議会

事務連絡（安-2021-03）
令和3年4月21日

関西支店
安全環境部長

熱中症予防対策の徹底について(要請)

厚生労働省の調査によると、令和2年の職場での熱中症による死亡者は19人(前年比-6人)、死傷者は919人(同+90人)で、死亡者は前年より減少、死傷者は前年より増加し、死傷者の数は過去5年で2番目の多さとなりました。死亡者のうち建設業は4人(同-6人)と21%(同-19%)を占めています。(令和2年1月15日速報値)

当社においても、令和2年は熱中症による災害が164件(前年比-35件)、その内休業災害が19件発生しています。これは、過去5年で3番目の多さとなりました。

これを受け、厚生労働省では、職場における熱中症予防対策の一層の推進を図るため、令和3年4月を準備月間、5月から9月までを実施期間とする「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を実施しています。

つきましては、当社作業所においても、熱中症予防対策の徹底のため下記事項を確実に実施するよう指導願います。

なお、新型コロナウイルス感染防止対策としてのマスク着用が、熱中症のリスクをさらに高めると言われています。マスクの代用品を使用したり、休憩ピッチを見直す等、新型コロナウイルス感染防止対策下における熱中症予防対策を適切に実施するよう、合わせて関係者に周知願います。

記

1. WBGT値計測器による場所別リスク評価と対策の実施
2. WBGT値、最高気温に基づく作業制限・休憩ルールの作成及び実施
3. 作業員全員が涼むことのできる休憩所の設置
4. 既往症の把握に基づく適正配置・作業制限の徹底
5. 新型コロナ感染防止環境下における熱中症予防行動の実施
6. 安全衛生管理標準等を活用した熱中症対策に関する勉強会の実施
7. 熱中症警戒アラート(環境省・気象庁共同)による熱中症リスクの早期把握
8. 作業開始前のプレクーリングの実施(体表面の冷却、冷水や流動性の氷状飲料等の摂取)

<添付資料>

- ① 環境省・厚生労働省パンフレット「令和2年度の熱中症予防行動」
- ② 熱中症対策に向けたマスクの代用品に対する方針
- ③ 現場事務所換気のポイント
- ④ 厚生労働省リーフレット「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」
- ⑤ 厚生労働省チェックリスト「職場の熱中症予防対策は万全ですか?2020年版」
- ⑥ 当社「安全衛生管理標準」第3編 第6章 熱中症対策
- ⑦ 当社ポスター「最高気温に応じた熱中症防止対策」
- ⑧ 当社従業員用空調服の購入先(イントラネット「[ユニフォーム等購入システム](#)」)

<参考資料>

- ① 【別添】厚生労働省資料(令和3年3月2日付)
令和3年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱 他
- ② 『建設業等における熱中症の予防(指導員用テキスト)』
建設業労働災害防止協会編 価格:1,570円(税込)
- ③ 『建設現場等で熱中症を防ぐために!(作業員用テキスト)』
建設業労働災害防止協会編 価格:510円(税込)
- ④ 『携帯用 熱中症を防ぐためのポイント ~朝礼・昼礼時等 教育テキスト~』
建設業労働災害防止協会編 価格:200円(税込)